

びわ湖大津観光プロモーション業務 公募型プロポーザル
実施要領

1 目的

本要領は、「びわ湖大津観光プロモーション業務」に係る委託の相手方となる事業者の選定に当たり、公募型プロポーザルの実施方法等の必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

びわ湖大津観光プロモーション業務

(2) 業務内容

別紙「びわ湖大津観光プロモーション業務仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 予算

委託料の上限は4,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とする。
（プロモーション企画費用、素材制作費用、パンフレットデータ制作費用等含む。）

4 実施形式

公募型

5 スケジュール

令和8年3月 3日（火） 募集開始

令和8年3月13日（金） 参加申込に係る書類の提出締切

令和8年3月26日（木） 企画提案に係る書類の提出締切

令和8年4月 2日（木） プレゼンテーション審査

6 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者になろうとする者）は、次に掲げる項目の提案ができる者とする。

(1) 大津市特有の観光資源やターゲット層を活かしたプロモーション施策。

(2) プロモーションの目的やテーマに沿った具体的な施策例。

(3) 過去の類似業務での実績や成功事例。

(4) ターゲットごとの効果的な媒体や手法の選定。

7 参加申込の手続き

(1) 提出書類

プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領及び別紙仕様書の各規定を理解した上で、次に掲げる書類の原本1部を提出すること。ただし、イ(ア)に掲げる書類は、原本1部及び副本3部を提出すること。提出がない場合、プロポーザルへの参加は認められない。

ア 参加申込に係る提出書類

参加申込書

イ 企画提案に係る提出書類

(ア) 企画提案書（原本1部、副本3部）

※企画提案書は、別紙仕様書を十分理解した上で作成すること。

※副本3部については、会社名等企画提案者を特定することができる内容を記入しないこと。

※企画提案書は表紙・目次を除き40ページ以内とすること。

※パンフレットデータのデザイン案は1案のみとする。

(イ) 価格見積書（内訳を添付すること）

(2) 提出期限

ア 参加申込に係る提出書類 令和8年3月13日（金）17時まで

イ 企画提案に係る提出書類 令和8年3月26日（木）17時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送に限る。なお、郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

(4) 提出先

〒520-0037 滋賀県大津市御陵町2番3号（大津市立市民文化会館内）

公益社団法人びわ湖大津観光協会（担当：高木）

8 審査方法

本要領及び仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、公益社団法人びわ湖大津観光協会プロポーザル審査委員会が審査を行う。

(1) 企画提案に係るプレゼンテーション

ア 実施日（予定）

令和8年4月2日（火）午後

イ 実施会場等

大津市立市民文化会館2階会議室（公益社団法人びわ湖大津観光協会事務所横）

時間等の詳細は企画提案書を提出した者に対して別途通知する。

ウ 提案時間

15分以内

エ 質疑応答

10分程度

オ 参加人数

3人以内（参加者の中に本業務従事予定の担当者（以下担当者）を含むこと。また、
担当者はプレゼンテーションの主たる説明に努めること。）

カ 電子データによる提案説明を行う場合は、あらかじめ当協会が準備したプロジェクト
クターを利用することができる。なお、使用する電子データは、企画提案書と同
一内容とし、追加等は一切認めない。ただし、内容の省略による頁数の変更及び
構成の変更は妨げない。

キ 応募者が多数の場合は、別途審査日を設けるか、書面での一次審査を実施する場
合がある。

(2) 審査基準及び審査内容

選考に当たっては、企画提案書類等及びプレゼンテーションをもとに評価し、採点
する。なお、採点は、次の事項に応じて行う。

審査項目	
提案内容 【重点項目】	プロジェクト全体業務及び現状課題の理解度
	仕様書(1)のプロモーション企画・展開
	仕様書(2)のパンフレットデータ作成
	自由提案
推進体制（担当者のスキル・チーム編成また行程管理について）	
見積書内容（予算内でバランスよく配分されているか）	
業務実績（客観的なデータによる実績）	

9 審査結果

(1) 通知方法

プレゼンテーション審査を受けた全ての提案者に文書にて通知する。

(2) 通知予定日

令和8年4月7日（火）発送

10 契約の締結

受託候補者に選ばれた者は、当協会及び大津市との協議を行うものとし、協議が調った場合には、協議の結果に合わせた仕様書を改めて作成するとともに、その仕様書に基づく見積書を作成し提出することとする。協議が調わない場合には、当協会は、優秀提案をした者のうち上位の者から順次、協議を行うものとする。契約の締結は、提出された見積書を基に随意契約の方法により行う。ただし、本契約を締結する日までの間に受託候補者に失格事項等があった場合は契約を締結しない。この場合、当協会は一切の損害賠償の責を負わない。

11 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は、返却しない。
- (2) 提出後の差替え及び追加・削除は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。
- (4) 当協会が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。
- (5) 企画提案書の提出は1者につき1案とする。

12 その他

(1) 言語及び通貨単位

手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て提出者の負担とする。緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において本プロポーザルに要した費用を当協会に請求することはできない。

(3) 参加辞退の場合

参加申込書の提出後又は企画提案書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに担当者宛てに通知すること。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ 価格見積書の金額が第3項の予算額を超過した場合

- (5) 提案者は、本公募型プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (6) 本件に係る契約は、大津市の令和8年度当初予算の議決を要することから、当該予算が成立することを条件とする。

13 問合せ先

〒520-0037 滋賀県大津市御陵町2番3号

公益社団法人びわ湖大津観光協会（担当：高木）

電話 077-528-2772 メール info@otsu.or.jp